

2009 年度  
科別特論演習  
医療衛生薬学演習 I-i  
報告書

東京薬科大学薬学部

セルフメディケーション：薬剤師の関わり方  
The Role of the Pharmacist in Self-medication

**セルフメディケーションのための  
簡易計測**

## まえがき

平成 21 年 6 月 1 日の薬事法改正により、OTC 医薬品の販売方法が変わり、薬剤師による対面応需が義務付けられました。一方では医薬品の販売に対し、登録販売員制度も導入されました。高齢化社会となり、国民医療の必要性がさらに増大する中で、市民の健康維持に貢献し、必要な薬と健康の内容が的確に伝えられて、市民のセルフメディケーションを指導、サポートできる、「信頼される薬剤師」の存在が必須となると思われまます。「顧客への問診等を通じて顧客の身体状況を理解し、医薬品の適用も含めた適切な対処方法を選定・提案し、わかりやすく顧客に伝える」ことが薬剤師に求められます。

本学においては、平成 21 年度から第 4 学年科別特論演習、医療衛生薬学演習 I において、「セルフメディケーション：薬剤師の関わり方」をとりあげ、「セルフメディケーションを実現する薬剤師」に必要な能力とセンスを育成するカリキュラムをスタートしました。こうした取組は、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」において、「薬事法改正に対応した薬剤師育成プログラム」(サブタイトル:セルフメディケーションを実現できる薬剤師育成プログラムの開発)として認められ、その活動が本年度からスタートしました。

今回ここにまとめた報告書は、上記の医療衛生薬学演習 I で取り上げたテーマ「セルフメディケーションのための簡易計測」において、1) 配布テキストや予定表など、2) 各計測機器について学生達の発表資料(計測器の原理、方法、実験計画とその結果、患者説明用の配布物) 3) 学生達の本演習への評価について、4) 倫理委員会への申請等資料をまとめたものです。血糖値測定のための採血時の穿刺の痛みから、糖尿病患者さんの気持ちを推し量った学生がいました。計測器を正しく理解し、簡易計測の持つ意味をセルフメディケーションにきちんと生かすようにしようという当初の目標をはるかに超えた学びが垣間見えた気がしました。「セルフメディケーションを実現する薬剤師の育成」は、まだ緒に就いたばかりですが、この報告書が、次の一歩に役立つ事を願っています。

東京薬科大学薬学部  
分析化学教室  
教授 楠 文代